

予算決算常任委員会委員長報告

去る2月27日及び3月2日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案14件です。議案につきましては、各分科会におきまして慎重な審査を行い、各分科会長から報告を受けた後、報告に対する、質疑、討論、採決を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

1 審査年月日 令和8年3月19日(木)

2 場 所 議 場

3 出席委員 青野康子、斉藤 章、桜井 卓、今関公美、
小久保博雅、毛呂一夫、岡村有正、湯沢美恵、
島野和夫、永井 司、金森すみ子、村田裕子、
滝瀬光一、中村洋子、現王園孝昭、工藤日出夫、
大嶋達巳

4 審査結果

「議案第10号」令和8年度北本市一般会計予算については、修正案を賛成少数により否決すべきものと決定しました。また、原案を賛成多数により可決すべきものと決定しました。

「議案第11号」令和8年度北本市後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第12号」令和8年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第13号」令和8年度北本市国民健康保険特別会計予算については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第14号」令和8年度北本市介護保険特別会計予算については、賛成全

員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第15号」令和8年度埼玉県央広域公平委員会特別会計予算については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第16号」令和8年度北本市公共下水道事業会計予算については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第25号」令和7年度北本市一般会計補正予算（第9号）については、修正案を賛成少数により否決すべきものと決定しました。また、原案を賛成多数により可決すべきものと決定しました。

「議案第26号」令和7年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第27号」令和7年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第28号」令和7年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第29号」令和7年度北本市介護保険特別会計補正予算（第5号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第30号」令和7年度埼玉県央広域公平委員会特別会計補正予算（第1号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第31号」令和8年度北本市一般会計補正予算（第1号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第10号」について

初めに、総務文教分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 市税のうち市民税に関して、「市民税の積算根拠について」質疑がありました。

(2) 財産収入のうち物品売払収入に関して、「1人1台端末の売払いの単価及び金額の積算根拠について」質疑がありました。

(3) 総務費のうち一般管理費に関して、「福利厚生研修経費について、消耗品費及び被服費が増額となっているが、それぞれどのような内容によるものか」と質疑がありました。

秘書広報費に関して、「広報きたもとの印刷製本費の予算額が前年度に比べて大幅増となっている要因について」質疑がありました。

情報管理費に関して、「A I活用事業として242万6,000円を計上しているが、今後どのようにA Iを活用していく計画なのか」と質疑がありました。

財産管理費に関して、「市役所庁舎総合管理委託料において委託先が変更となるとのことだが、業務内容の変更点及び従事していた方々の処遇について」、「解体条件付入札負担金において、勤労福祉センターは土地代よりも解体費用が上回るとのことだが、その積算根拠について」、「勤労福祉センターの解体を令和8年度に実施する理由及びコミュニティセンターの解体費用等を令和8年度予算に計上していない理由について」等の質疑がありました。

企画財政総務費に関して、「クラウドファンディング活用型地域活性化事業補助金について、令和7年度は高い達成率となっているが、事業を拡大しなかった理由について」、「契約業務経費のうち、負担金補助及び交付金が532万3,000円で、前年度と比べて296万3,000円増加している理由について」等の質疑がありました。

(4) 教育費のうち学校教育費に関して、「外国語指導助手委託料として2,777万3,000円が計上されているが、英語力向上はどのような指標で測っているの

か」と質疑がありました。

学校管理費に関して、「小学校の照明のLED化について、電気料金の削減効果はどの程度見込んでいるのか」、「1人1台端末について、これまで購入としていたものを、今回は使用料及び賃借料として計上している理由について」等の質疑がありました。

文化財保護費に関して、「デーノタメ遺跡の史跡公有地化に当たり、購入面積や積算の根拠及び一部購入とした理由について」、「デーノタメ遺跡の土地購入について、保存活用計画が未策定の中で、なぜこのタイミングで購入するのか。また、購入を行わないという選択肢はないのか」等の質疑がありました。

次に、健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 民生費のうち障がい者福祉費に関して、「在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業補助金について」質疑がありました。

老人福祉費に関して、「難聴者補聴器購入費助成事業について」、「生活支援体制整備業務委託料の増額の理由について」、「ハイリスクアプローチ事業委託料の増額の要因について」等の質疑がありました。

老人福祉施設費に関して、「健康増進センターの施設解体工事について」質疑がありました。

障害福祉サービス事業所費に関して、「あすなろ学園及びふれあいの家の指定管理委託料について」質疑がありました。

児童措置費に関して、「民間保育施設等補助金の変動について」質疑がありました。

(2) 衛生費のうち予防費に関して、「5歳児健診の内容について」質疑がありました。

次に、建設経済分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 交通安全対策特別交付金に関して、「当該団体の事故発生件数及び人口に基づいて交付されるということだが、その計算方法などについて」質疑があ

りました。

(2) 使用料及び手数料のうち農林水産業使用料に関して、「農業ふれあいセンターの使用料の増額理由について」質疑がありました。

(3) 総務費のうち交通安全対策費に関して、「地域公共交通計画の策定に係る経費内容や、そのスケジュールについて」質疑がありました。

(4) 衛生費のうち保健衛生費に関して、「生物多様性地域戦略は法律では努力義務となっているが、なぜ策定の必要があるのか」、「ゼロカーボンシティ実現促進補助金に関して、集合住宅宅配ボックス設置補助金の補助内容及び当初予算への計上並びにCO₂削減効果について」等の質疑がありました。

塵芥処理費に関して、「ごみ減量等推進市民会議の補助金が減となっている理由について」質疑がありました。

(5) 農林水産業費のうち農業振興費に関して、「農業振興対策業務経費の空調設備改修工事の内容について」質疑がありました。

(6) 商工費のうち商工振興費に関して、「北本カレーフェスティバル負担金が、令和7年度と比較して大幅な増額となっている理由について」質疑がありました。

(7) 土木費のうち土木総務費に関して、「違反広告物撤去作業委託料について、北本市シルバー人材センターへの委託が難しくなるということだが、予算積算の根拠などについて」質疑がありました。

建築指導費に関して、「既存木造住宅耐震化事業補助金及び危険ブロック塀等除却事業補助金について、実績に基づいて予算化されているのか」と質疑がありました。

道路維持費に関して、「道路維持事業経費の路面下空洞調査業務委託の具体的な内容について」質疑がありました。

都市計画総務費に関して、「まちづくり事業業務経費の詳細な内容について」、「住宅政策業務経費の報償費の内容について」等の質疑がありました。

(8) 消防費のうち消防施設費に関して、「消火栓設置等負担金の対象となる消火栓について」質疑がありました。

各分科会会長報告に対する質疑はありませんでした。

質疑を終了し、討論に入る前、委員より委員長に提出された本案に対する修正案について趣旨説明がありました。

修正案の内容は、歳出の教育費の社会教育費のうち文化財保護費に要する6億5,195万円の歳出予算の減額を行うとともに、歳入の史跡等購入費国庫補助金、財政調整基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金、デーノタメ遺跡整備事業債について合計で6億5,195万円の減額を行うことでした。

なお、修正案については別紙の修正案を御参照いただきたいと思います。

修正案に対して、「地権者の現状をどのように捉えているのか」、「現在発生しているナラ枯れへの対策や、遺跡の保存・安全確保に遅れが生じるリスクをどのように考えているのか」、「公有地化して市が対応する方が早期対応につながると考えるが、いかがか」、「公有地化の重要性をどのように認識しているのか」、「文化財保護法における地方自治体の責務についてどのように捉えているか」、「公有地化することによってどのような影響があると考えているのか」、「今回の予算見送りが文化庁との信頼関係や今後の補助金採択にどのような影響を及ぼすと考えているのか」、「いつまでにいくら必要といった具体的なロードマップを計画に位置づけるべきと考えるか」、「財政面も含めた詳細なロードマップを示すことの妥当性についてどう考えるか」、「修正動議で指摘された「議会軽視」や「執行部のずさんさ」とは具体的にどの点を指すのか」、「10年、20年といった長期的な視点で検討すべきではないかということか」等の質疑がありました。

原案に賛成、修正案に反対の討論が3件、原案に反対、修正案に賛成の討論が1件ありました。

◎「議案第11号」について

健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 後期高齢者医療広域連合納付金に関して、「前年度比13.4%増の要因について」質疑がありました。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、本案に反対の討論が1件、賛成の討論が1件ありました。

◎「議案第12号」について

建設経済分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 事業費のうち土地区画整理費に関して、「南小通りの排水改善の具体的な工事内容と期待される効果について」質疑がありました。

建設経済分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第13号」について

健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 国民健康保険税のうち一般被保険者国民健康保険税に関して、「被保険者の減少がある中で前年比2,903万3,000円の増となった要因について」質疑がありました。

(2) 保健事業費のうち疾病予防費に関して、「糖尿病性腎症重症化予防共同事業負担金の継続の理由について」質疑がありました。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、本案に反対の討論が1件、賛成の討論が1件ありました。

◎「議案第14号」について

健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 保険料のうち第1号被保険者保険料に関して、「現年度分普通徴収保険料の徴収率の見込みについて」質疑がありました。

(2) 総務費のうち介護認定費に関して、「介護認定の状況について」質疑がありました。

(3) 保険給付費のうち居宅介護サービス等給付費及び施設介護サービス給付

費に関して、「居宅介護サービス等給付事業経費及び施設介護サービス給付事業経費の増額の理由について」質疑がありました。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第15号」について

総務文教分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第16号」について

建設経済分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出に関して、「経費回収率の見込みと近隣との比較、また今後の対策をどのように考えているか」と質疑がありました。

(2) 資本的収入及び支出に関して、「令和8年度の更新工事などの見込みと計画区域の整備済率について」質疑がありました。

建設経済分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第25号」について

初めに、総務文教分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 市税のうち固定資産税に関して、「固定資産税を2億円増額補正した要因について」質疑がありました。

(2) 寄附金のうち寄附金に関して、「ふるさと応援寄附金を減額補正する理由について」質疑がありました。

(3) 教育費のうち学校管理費に関して、「小学校費及び中学校費における学校水泳指導民間委託料がそれぞれ減額となっているが、中止クラスの振替はできなかったのか」と質疑がありました。

次に、健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 民生費のうち保育所費に関して、「交付金返還となった理由について」、「事業者への交付金返還請求について」、「返還に係る延滞金の発生について」等の質疑がありました。

扶助費に関して、「生活保護扶助経費のうち医療扶助と介護扶助の増額の理

由について」質疑がありました。

次に、建設経済分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 繰越明許費に関して、「繰越明許費の内容と完了見込みについて」質疑がありました。

(2) 総務費のうち戸籍住民基本台帳費に関して、「戸籍業務経費の委託料の減額が大きい理由と、氏名の振り仮名を付する業務の今後の見通しについて」質疑がありました。

(3) 農林水産業費のうち農業振興費に関して、「農業振興対策業務経費の備品購入費の減額理由について」質疑がありました。

(4) 土木費のうち道路新設改良費に関して、「負担金補助及び交付金が減額となっているが、その理由について」質疑がありました。

公園緑地費に関して、「公園施設維持管理経費において、その他整備工事が約6,000万円の減額となっている理由について」質疑がありました。

各分科会会長報告に対する質疑はありませんでした。

質疑を終了し、討論に入る前、委員より委員長に提出された本案に対する修正案について趣旨説明がありました。

修正案の内容は、歳出の民生費の児童福祉費のうち保育所費に要する1,366万円の歳出予算の減額を行うとともに、歳入の財政調整基金繰入金について1,366万円の減額を行うことでした。

なお、修正案については別紙の修正案を御参照いただきたいと思います。

修正案に対して、「事業者の過失や不当な働きかけの可能性を否定できないとのことだが、責任の所在はどこにあると考えているのか」、「国への返還自体をすべきでないと考えているのか。あるいは、いつ、どのようなタイミングで返還すべきだと考えているのか」、「国には速やかに返還したうえで、百条委員会や第三者委員会等で原因究明を行うことについてどう考えるか」等の質疑がありました。

原案に賛成、修正案に反対の討論が4件、原案に反対、修正案に反対の討論が1件ありました。

◎「議案第26号」について

健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 後期高齢者医療保険料のうち特別徴収保険料及び普通徴収保険料に関して、「当初見込みを上回った理由について」質疑がありました。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第27号」について

建設経済分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 繰越明許費に関して、「繰越明許費の内容と完了見込みについて」質疑がありました。

建設経済分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第28号」について

健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 保険給付費のうち一般被保険者高額療養費に関して、「高額療養費負担金の増額理由について」質疑がありました。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第29号」について

健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 地域支援事業費の任意事業費に関して、「成年後見人扶助242万4,000円の減額理由について」質疑がありました。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第30号」について

総務文教分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 委員会費のうち委員会費に関して、「委員会委員報酬の増額理由として、市職員からの不利益処分審査請求があったと聞いているが、積算の根拠となる

会議日程について」質疑がありました。

総務文教分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第31号」について

健康福祉分科会会長報告の内容について、主な質疑を申し上げます。

(1) 民生費のうち生活保護総務費に関して、「1世帯当たりの支給額の積算根拠について」質疑がありました。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

なお、各分科会会長から報告のあった内容の詳細につきましては、各分科会会長報告のとおりですので、御覧いただきますようお願いいたします。

以上報告いたします。

令和8年3月25日

予算決算常任委員会
委員長 大嶋達巳

北本市議会議長 保角美代様

「議案第10号」令和8年度北本市一般会計予算に対する修正案

「議案第10号」令和8年度北本市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中、「28,941,000千円」を「28,289,050千円」に修正する。

第1条第2項中、「第1表 歳入歳出予算」を別紙のとおり修正する。

第4条中、「第4表 地方債」を別紙のとおり修正する。

令和8年3月19日 提出

提出者 予算決算常任委員 永 井 司

予算決算常任委員会委員長 大 嶋 達 巳 様

別紙

「議案第10号」令和8年度北本市一般会計予算に対する修正案

第1表及び第4表を次のとおり修正する。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入		(単位 千円)	
款	項	金	額
13 国庫支出金			4,806,603
			5,328,162
	2 国庫補助金		516,244
			1,037,803
17 繰入金			2,282,340
			2,295,431
	2 基金繰入金		2,251,736
			2,264,827
20 市債			1,471,100
			1,588,400
	1 市債		1,471,100
			1,588,400
歳 入 合 計			28,289,050
			28,941,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
10 教育費		2,910,004 3,561,954
	5 社会教育費	926,219 1,578,169
歳 出	合 計	28,289,050 28,941,000

第 4 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
デーノタメ遺跡整備事業	117,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。
合 計	1,471,100 1,588,400			

(参考) 令和8年度北本市一般会計予算 修正案に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
13 国庫支出金	4,806,603 5,328,162	4,657,114	149,489 671,048
17 繰入金	2,282,340 2,295,431	2,225,514	56,826 69,917
20 市債	1,471,100 1,588,400	2,056,800	△585,700 △468,400
歳入合計	28,289,050 28,941,000	28,017,000	272,050 924,000

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
10 教育費	2,910,004 3,561,954	3,673,676	△763,672 △111,722	181,558 703,117	322,200 439,500	164,235 177,235	2,242,011 2,242,102
歳出合計	28,289,050 28,941,000	28,017,000	272,050 924,000	7,012,268 7,533,827	1,471,100 1,588,400	2,776,226 2,789,226	17,029,456 17,029,547

2 歳 入

第 13 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説 明	
				区 分	金 額		
5 教育費国庫補助金	18,697 540,256	24,969	△6,272 515,287	3 社会教育費補助金	7,964 520,523	史跡等購入費国庫補助金 補助基本額 651,040×補助率 4/5	521,550
計	516,244 1,037,803	693,827	△177,583 343,976				

第 17 款 繰入金

第 2 項 基金繰入金

目	本年度	前年度	比較	節		説 明	
				区 分	金 額		
1 基金繰入金	2,251,736 2,264,827	2,196,745	54,991 68,082	1 基金繰入金	2,251,736 2,264,827	財政調整基金繰入金 ふるさと応援基金繰入金	1,299,909 1,300,000 737,000 750,000
計	2,251,736 2,264,827	2,196,745	54,991 68,082				

第 20 款 市債

第 1 項 市債

目	本年度	前年度	比較	節		説 明	
				区 分	金 額		
6 教育債	322,200 430,500	1,312,400	△990,200 △872,900	3 社会教育債	3,500 120,800	データノタノ遺跡整備事業債	117,300
計	1,471,100 1,588,400	2,056,800	△585,700 △468,400				

3 歳 出

第 10 款 教育費

第 5 項 社会教育費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節	説明	
				特定財源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他				
3 文化財保護費	87,907	217,429	△129,522	5,489		2,500	65,646			
	739,857			527,048	117,300	15,500	65,737			
	国補			県補	繰	諸				
	2,000				12,272					
				5,489		2,500	44,850	12 委託料	文化財保護事業経費（文化財保護課）	67,111
				527,048	117,300	15,500	44,941			17,775
				県補		繰	諸	18,560		14,420
				2,000		12,272			12 委託料	15,214
										10,401
								16 公有財産購入費	諸委託料	11,195
									不動産鑑定委託料	704
								651,156	16 公有財産購入費	651,156
									土地購入費	
計	926,219	1,110,145	△183,926	13,409	3,500	70,649	838,661			
	1,578,169			468,024	534,968	120,800	83,649	838,752		

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元金 償還見込額	
1 普 通 債	7,471,513	8,479,560	1,479,500 1,596,800	1,009,359	8,949,701 9,067,001
(1) 総 務	172,567	152,979	330,200	30,529	452,650
(2) 民 生	1,105,572	997,224	225,200	115,422	1,107,002
(3) 衛 生	1,249	627	0	627	0
(4) 農 林 水 産 業	95,350	82,323	14,800	13,160	83,963
(5) 商 工	5,690	4,470	0	1,220	3,250
(6) 土 木	2,511,985	2,616,190	550,700	455,155	2,711,735
(7) 公 営 住 宅	59,855	55,330	7,800	4,545	58,585
(8) 消 防	254,009	220,639	28,600	54,381	194,858
(9) 教 育	3,265,236	4,349,778	322,200 439,500	334,320	4,337,658 4,454,958
2 そ の 他	9,390,906	8,384,039	0	970,006	7,414,033
(1) 減 税 補 填 債	18,547	5,545	0	5,545	0
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	9,321,102	8,335,780	0	955,918	7,379,862
(3) 減 収 補 填 債	51,257	42,714	0	8,543	34,171
合 計	16,862,419	16,863,599	1,479,500 1,596,800	1,979,365	16,363,734 16,481,034

「議案第25号」令和7年度北本市一般会計補正予算に対する修正案

「議案第25号」令和7年度北本市一般会計補正予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中、「174,940千円」を「188,600千円」に、「30,387,773千円」を「30,374,113千円」に修正する。

第1条第2項中、「第1表 歳入歳出予算補正」を別紙のとおり修正する。

令和8年3月19日 提出

提出者 予算決算常任委員 工 藤 日出夫

予算決算常任委員会委員長 大 嶋 達 巳 様

別紙

「議案第25号」令和7年度北本市一般会計補正予算（第9号）に対する修正案

第1表を次のとおり修正する。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 繰入金		2,346,780	△428,668 △415,008	1,918,112 1,931,772
	2 基金繰入金	2,318,011	△428,668 △415,008	1,889,343 1,903,003
歳 入 合 計		30,562,713	△188,600 △174,940	30,374,113 30,387,773

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		12,661,309	△17,106 △3,446	12,644,203 12,657,863
	2 児童福祉費	5,755,936	13,131 26,791	5,769,067 5,782,727
歳 出 合 計		30,562,713	△188,600 △174,940	30,374,113 30,387,773

(参考) 令和7年度北本市一般会計補正予算(第9号) 修正案に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	2,346,780	△428,668 △415,008	1,918,112 1,931,772
歳入合計	30,562,713	△188,600 △174,940	30,374,113 30,387,773

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	12,661,309	△17,106 △3,446	12,644,203 12,657,863	△26,347	△1,600	8,724	2,117 15,777
歳出合計	30,562,713	△188,600 △174,940	30,374,113 30,387,773	△158,216	△75,200	45,697	△881 12,779

2 歳 入

第 18 款 繰入金

第 2 項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基金繰入金	2,318,011	△428,668 △415,008	1,889,343 1,903,003	1 基金繰入金	△428,668 △415,008	財政調整基金繰入金
計	2,318,011	△428,668 △415,008	1,889,343 1,903,003			

3 歳 出

第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説 明
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
3 保育所費	932,015	△1,370 12,290	930,645 944,305	国補 95 県補 95			95 13,755	22 償還金利息及び割引料 13,660	285 保育業務経費 (保育課) 13,945 19 扶助費 諸扶助 ・実費徴収補足給付金 22 償還金利息及び割引料 還付・返納金 ・国庫支出金返納金
計	5,755,936	13,131 26,791	5,769,067 5,782,727	12,290	△1,600	7,033	△4,592 9,068		